

2 南三陸町を取り巻く時代の潮流とまちづくりの着眼点

本町を取り巻く社会・経済情勢は急速に変化し、今後さらに目まぐるしい変化が予想されます。本町のまちづくりを進めるにおいては、時代の潮流を踏まえて、次のようなものに着目する必要があります。

① 人口減少社会への転換

これからのまちづくりにおいて、最も影響が大きく確定的な要因と考えられるのが、人口減少社会への転換です。経済基調についてはバブル崩壊後、一足先に右肩上がりの時代を終えましたが、今後は人口構造でも同様の変化が基調になります。このことは、これまで「成長」を前提としてつくりあげられてきた社会や経済の仕組みを少なからず変化させると考えられます。

●人口構造が変わる

国の予想では日本の人口が減少に転じるのは2007年と見込まれていましたが、実際には2005年に人口は減少に転じています。

人口の減少は、これまでの日本社会が経験しなかったことであり、生産年齢人口(15歳～64歳)の減少により、地域経済の担い手の確保が深刻な問題となることが予想されます。

このため、高齢者や女性の社会参加を進め、活躍の場を生み出すことが本町の経済活性化においてますます重要になると考えられます。

人口減少社会下のまちづくりには、人、モノ、情報、資金などの限られた資源を有効に活用し、行政と町民がともに町の経営を考えていくことが求められています。

●超高齢化に備える

人口減少社会は超高齢社会の到来という側面を持っています。厚生労働省が発表した平成16年(2004年)の日本人の平均余命は男性が78.64歳、女性が85.59歳となっており、依然、世界の長寿の国となっています。

平成17年(2005年)の本町の高齢化率は27.6%と全国の19.5%を大きく上回っており、本計画の目標年次である平成28年(2016年)には35%に達すると予測されます。

このため、高齢期に認知症や寝たきりにならず、自立して生活できる期間をできるだけ長く保てるよう、個人が主体的に自らの心身の健康を管理する時代が到来すると考えられ、人生80年を見越した介護予防、生きがいづくり等がその重要性を増してくると思われれます。

●次世代の担い手対策

また、少子化も人口減少社会のもう一つの側面です。若年層の雇用環境の不安定化、これに伴う晩婚化などが少子化を助長する要因とされています。



少子化対策には、福祉面だけでなく、雇用・経済面での対策など包括的な観点からの取組みの重要性が高まっています。国においても急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため「次世代育成支援対策推進法(平成17年4月施行)」を制定し、子どもを産み育てやすい社会づくりへの取組みを積極的に推進しています。

本計画策定の一環として実施したまちづくり住民意向調査においても、若い女性層からの子育て環境の充実に対するニーズが高くみられます。

これからのまちづくりにおいては、様々な子育て支援サービスの充実とともに、地域全体で子どもを守り、育てる環境づくりが望まれます。

② 危機管理社会の構築

地震・風水害等の大規模な自然災害や様々な事故・事件が発生するたびに、初期段階での迅速な対応及び未然の防止の重要性について、社会全体の関心が高まってきました。「危機管理」という発想は、国だけでなく、企業や自治体、個人においても重要なものとなってきます。

●災害などに備える

災害、異常気象などの天変地異に対する関心が高まり、社会・個人の備えが重視されています。予測・監視、防災、救助・救急対応、代替手段の確保、あるいは、地球環境の悪化、人為的環境における事故、テロや国際情勢の悪化に備えた治安、国境を越える疫病などへの備えなど、「危機管理システム」が国・地域・事業所・家庭などにとっては重要な視点となります。本町では明治、昭和の三陸大津波、チリ地震

津波と自然災害による被害を受けてきました。宮城県沖地震の再発の危険性は今も高まりつつあります。災害に強い町を実現していくためには、施設面の整備や防災拠点機能の充実、町民意識の啓発、連携・協力体制の確立などハード・ソフト両面から対応できる地域防災の仕組みを構築していくことが重要です。

●身近な危機に備える

平成15年における本町の人口1,000人当たりの犯罪認知件数は7.7件であり、県全体の18.4件と比較して、相対的に犯罪の発生は少ない状況にあります。しかし、殺人等の凶悪犯罪件数は少ないものの、窃盗犯等については年間100件以上も発生しています。



道路交通網の発達による人の移動の広域化、振り込め詐欺やネット犯罪、青少年や乳幼児を巻き込む事件など、従来とは異なる性質の犯罪も都市部だけのことではなくなっているのが実情です。

これからのまちづくりにおいては、住民相互の信頼関係を活かしながら、地域での防犯活動の活発化、身近な地域における住民同士のつながりによる犯罪者が嫌う「目」の行き届いたまちづくりを心がけることが必要となります。